

新型コロナウイルス感染症対応についてQ & A

Q1 学校では、子どもや教職員の感染を防ぐために、どんなことに気をつけていますか？

3つの条件（三密〔密閉・密集・密接〕）が同時に重なる場を避けるために、座席の距離を1～2m離しています。手洗いや手指の消毒、咳エチケットなど基本的な感染症対策のための指導や、保健管理体制の整備など、万全を期すための感染症対策を講じています。

また、可能な限り窓は常時開けておくなど、十分な換気をしながら授業を行っています。校舎内の消毒にも努めています。

教職員は、常にマスクと必要に応じてフェイスガードを着用して指導に当たります。

登校時には、教職員が児童に対して、昇降口前で検温の確認や手指の消毒をしてから校舎に入るように指導しています。

Q2 消毒は、どのようにしていますか？

教室やトイレ等、児童が使用する場所で、特に多くの児童が手を触れるドアノブや手すり、スイッチなどは、1日2回以上消毒液を使用して職員による消毒を行っています。

消毒液は、主に次亜塩素酸ナトリウムを使用していますが、併せてアルコール消毒も行っています。

Q3 児童や教職員が感染した場合にはどうなるのですか？

検査の結果、感染が判明した場合には、医療機関から本人や保護者に診断結果が伝えられ、医療機関から保健所に届出がなされます。県対策本部と相談の上、臨時休業等の処置を適切に行います。

学校では、もし感染者が出ても、本人がいじめや偏見・差別の対象にならないように、分散登校初日の授業で取り扱ったことをはじめ、学習したことをもとに、徹底して指導を重ねています。新型コロナウイルス感染症に関する適切な指導を、発達段階に応じて今後も継続して指導していきます。

Q4 給食では、どのようなことに気をつけていくのですか？

マスクの着用・手洗い・うがい・手指の消毒は徹底して実施していきます。特に給食当番は毎回健康チェックを行い、体調の悪い児童には実施させません。配膳はできる限り職員が行い、食べ物への接触を少なくするよう工夫しています。

会話を楽しみながら味わわせたいところですが、全員同方向を向いて、一定の距離を保って食べるように工夫します。場合によっては、空き教室等を利用し、担任以外の指導者が指導に当たり、できるだけ密集空間にならないように工夫します。

Q5 登下校時にはどんなことに注意したら良いですか？

日頃から、児童の登下校の見守りについては多くの皆様に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

できるだけ距離をとって歩行するように指導しています。保護者や本校教職員の付き添いも密にならないよう声をかけながら、交通事故に遭わないよう努力しています。児童の見守り・付き添い等については引き続き御協力をお願いいたします。

Q6 清掃時にはどんな配慮をしていますか？

教育活動において清掃も大切な学習の一つと捉えていますので、換気に配慮し、3密を避けながら取り組んでいます。また、清掃後には必ず、手洗い・うがい・手指のアルコール消毒をしています。

Q7 保健室利用ではどんな配慮をしていますか？

保健室では、体調の悪い児童が休むこともありますが、他の児童の利用や清掃活動における配慮は、普通教室以上に徹底して行っています。出入口や備品等のアルコール消毒をはじめ、空気清浄機の活用及び窓の開放による換気等です。新型コロナウイルス感染症は飛沫感染、接触感染で主に感染しますので、その対策を十分に行っています。そのため、保健室での感染リスクは低いと考えています。

体調不良により保健室で休んでいる児童がいる場合は、けが等の対応は他室とするなど、他の児童を入室させたり保健室の清掃を行ったりすることはありません。

Q8 マスクを忘れたり、紐が切れたりして使用できない場合の対応はどうしますか？

お子さんがマスクを忘れたり、学校生活の中でマスクの紐が切れてしまったりすることが想定されます。学校再開時の通知のとおり、予備のマスクをランドセルに入れておくよう、御協力をお願いいたします。

学校としても、市役所や市内の薬局などの協力により予備のマスクを用意してありますので、不測の事態には学校で対応いたします。